

#### (4) 健診項目に関する研究代表者山崎義久氏との意見交換会 報告

『健やか親子（第2次）の評価指標（指標名：子どもを虐待していると思われる親の割合）の健康診査における必須問診項目についての見解』

健やか親子 21（第2次）の評価指標に関連する研究の代表者である山崎嘉久氏と本協議会幹事会との意見交換会において、山崎氏が述べた『健やか親子（第2次）の評価指標（指標名：子どもを虐待していると思われる親の割合）の健康診査における必須問診項目についての見解』～標準的な問診と評価手法等に関するワーキンググループ会議での検討経過を基として～

【健やか親子 21（第2次）の到達目標を測る評価方法が乳幼児健康診査の問診項目となった経緯】

1. 健やか親子（第2次）についての検討会報告書（平成26年3月）の参考資料4として掲載されている「指標及び目標の一覧」には、指標として「子どもを虐待していると思う親の割合」を設定し、このベースラインは平成26年度に調査予定と明記された。この調査としては、平成26年度に山梨大学の山縣然太郎氏によってなされている。
2. 一方で平成26年3月28日に開催された第9回健やか親子21の最終評価等に関する検討会において一人の委員から「評価のための情報の利活用の取り組み方法をもっと具体的に記載できないか」「全国から情報が自動的に集まる仕組みとして、（健康診査の）問診票の標準化を母子保健の分野において記載できないか」との意見が出された。この意見を受け、所管課である母子保健課は、この取り組みについては研究班で準備しているので、問診票の標準化の方法についてどのように記載するかについては研究班と相談し最後に座長と相談して決定する」と回答した。

その後母子保健課は平成26年6月29日の開催された山崎研究班の第2回ワーキンググループ会議において、「第9回の検討会の結果で、すべての項目を問診項目に入れ込み、別調査は実施しない方向となった。」と発言した。

3. そこで、本ワーキンググループは、この方針を受け、「健やか親子21（第2次）」の指標の評価方法の原案を検討することを目的とし、乳幼児健診の問診として把握可能な項目の選定、質問文・選択肢の検討を行うこととした。

論議の結果、子供の虐待に関する設問「お母さんは、子どもを虐待しているのではないかと思いますか」は省き、『しつけのし過ぎがあった』『感情的に叩いた』『子供だけを家に残して外出した』『長時間食事を与えなかった』『感情的な言葉で怒鳴った』『子供の口をふさいだ』『子どもを激しく揺さぶった』の具体的な虐待行為を問う項目を指標の評価項目の原案として提示した。

母子保健課はその他の14指標についての必須問診項目を地域保健・健康増進事業報告

の母子保健事業にかかる実施状況調査の追加報告として提出するよう、平成 26 年 11 月 12 日に全国の市区町村に向けて事務連絡を行った。

4. 平成 27 年度に山崎氏は、乳幼児期の健康診査を通じた新たな保健指導手法の開発のための研究班で「標準的な乳幼児健康診査モデルの作成に向けた提言」を行った。提言や必須問診項目に対する実践現場からの意見としては、この問診項目があることで虐待について親に尋ねやすくなったとの回答もあったが、虐待している親はこの問診に回答しないとの意見も多く聞かれた。また健診の問診項目として収集し報告してきた市区町村があり、その中には、虐待行為に該当する回答割合が想定より多く、対応に苦慮している市区町村があると聞いている。

#### 【山崎氏の間診項目に対する判断】

以上の結果から、研究班としては乳幼児健康診査の虐待関連の必須問診項目は「子どもを虐待していると思われる親の割合」を示す指標にはならないとの結論に至った。そこで、追加報告として国に報告される指標名：子どもを虐待していると思われる親の割合の回答項目のデータの集計の解釈については慎重でなければならぬと思っている。

研究班長がこのような結論に至ったことを、日本保健師連絡協議会の報告会で報告してもらって差し支えない。

平成 29 年 1 月 25 日確認